

サンワ・リノテックがお届けするお得な記事満載の情報紙。
きっとお役に立ちます。

ユーザー様訪問



立命館大学 政策科学部
博士(政策科学)
教授 森 裕之氏

「立命館アスベスト研究プロジェクト」は、東日本大震災が発生した直後の昨年3月21日に「震災アスベスト緊急対策について」を提案し、瓦礫の集積地でアスベスト飛散が深刻な問題だと指摘しました。また2月には仙台でシンポジウムを開く予定です。アスベスト研究プロジェクト代表の森裕之氏(立命館大学政策科学部教授)からアスベスト問題に取り組んだ経緯、立命館大学として東日本震災に関わる研究などについてお話を伺いました。

司会「大学の政策科学部で研究をされていますが、アスベストとの関連についてお伺いします」

森「国や自治体の役割という意味で関連があります。アスベストの場合、労働衛生、環境汚染防止、廃棄・処理などで、国や自治体の役割が非常に重要です。その意味で関連があります」

司会「アスベスト問題に取り組まれたきっかけはどのようなことですか」

森「私の専門は財政です。学生の時、恩師が公害問題の権威でした。アメリカでは1980年代のはじめアスベストが大きな社会問題となりました。ニューヨークにマウント・サイナイ医科大学があり、アスベスト問題のメッカとして知られています。そこにアービング・セリコフというアスベスト問題の世界的権威者がおられました。恩師がアメリカに留学している時にその方と直接話をする機会があり、セリコフ氏は「アメリカではアスベストで大変な被害が起こっている。しかし日本ではそういう話は聞かない。これはおかしい、どうなっているんだ」と言われたそうです。恩師は帰国後アスベスト問題に関していくつか論文を発表しましたが、日本では全然関心が示されませんでした。その話を学生の時に聞く機会があり、アスベスト問題に関心を持ちました。

私が勤めていた大学で恩師が授業をされることになりましたので授業を聴講しました。2005年にクボタショックが起きました。1週間も経たない時に恩師はクボタの現場に行き、被害者を支援した労働安全衛生センターで話を聞きました。センターの方が「これだけ大きな事件が起こったら、以前は若い研究者や学生がすぐに来たものです。ところが今

回は先生が来られたのが初めてです」と言われて、ショックを受けられました。「今の若い研究者や学生は何をやっているんだ」と授業の時にかなり強い口調で叱責されました。私は大変なことを聞いたという感じを受け、もう一度アスベストを勉強し直そうと思いました。

幸い我々の学部はいろんな専門の分野の教授がおられます。私のように国や自治体の政策の問題を研究している人間もおれば、環境、建築、法律をやっている人もいます。「ちょっとアスベストについてやってみないか」と周りに声を掛けられたところ、何人かの先生が「一緒にやろう」と賛同して集まってくれました。勉強会やシンポジウムを開き、本にしたり、雑誌で発表してきました。そして現在に至っています」

司会「神戸で2年程前に日本アスベスト調査診断協会が主催して、神戸アスベスト市民セミナーが開かれ、神戸新聞社の加藤氏が神戸の震災でアスベストが含まれた瓦礫の問題、その処置について話されました。瓦礫については東日本大震災も同じような問題があると思いますけど…」

森「アスベストは鉱山から採掘し、それを綿状にしていろんな製品に用います。商品として消費者に使われ、廃棄されず。アスベストはこれら全てのプロセスで従業員、住民・消費者に被害を起すのです。

阪神淡路大震災の教訓を考え直そうと、アスベストの観点からシンポジウムを開きました。先ほどお話したセリコフ先生の弟子のステファン・レビン氏を日本にお呼びして、アメリカのワールド・トレードセンターの倒壊の講演をして頂きました。我々も神戸の震災のアスベストの問題の講演をしました。

日本は世界の大震災の約2割が発生しています。アスベストは建材に8割使われています。震災が起こった時の対応を真剣に考えないといけません。環境省は2007年にアスベストに関するマニュアルを出しました。残念ながら自治体に十分認識されていないし、対応がなされていません。

昨年1月に、我々は岩波書店からブックレット「終わりになきアスベスト災害(地震大国日本への警告)」を発行しました。大地震が起こったら神戸と同じように大変な被害が起きると警告した矢先、3月11日に東日本大震災が発生しました。何度か現地を訪れ、大気を測定したり、サンプルを測りました。また各自治体や国にも行きました。国の場合、厚生労働省は特定化学物質等障害予防規則(特化則)を改正して石綿障害予防規則を作りました。環境省はマニュアルを出していますが、印象としては全く対応がされていないという感じでした。

阪神淡路大震災ではアスベスト対応が不十分でした。今回は対応が早く、その点では阪神淡路大震災の反省が生かされています。しかし環境省のマニュアルは平時の(裏面に続く)

森裕之教授のプロフィール

1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授をへて、2003年から立命館大学政策科学部助教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。

(表面より) マニュアルです。石綿障害予防規則は、建物を解体する時のマニュアルで、震災という非常時のマニュアルではありません。だから現地では対応ができないのです。断水しているところで散水はできません。マスクもありません。

環境省に行くと「我々はマニュアルを出しているだけで、守ってもらうのは現地の問題だ」という返事です。阪神淡路大震災に比べるとNPO、自治体、労働者の方もアスベストの問題を意識されています。しかしまだまだ不十分です。

瓦礫の量を減らすためにあちこちで成形板の破碎をしています。周囲は吹きさらしです。瓦礫の集積地の周りはシートを張っているだけで、上からアスベストが舞っています。すぐ近くには住宅があり、子ども達が歩いているような状況です。測ってみると確かにアスベストは出ています。ただ測り方が非常にいい加減です。対象は400キロにわたる広大な地域です。破碎物は風向きによって測定値が大きく違います。それを数箇所測っただけで安心というのは、情報の発信の仕方としてはまずいと思います。

放射線を測って大丈夫だと言った地域が、実は非常に汚染されていました。同じことがアスベストでも起こっているはず。マスクの着用は厳格化しなければいけません。瓦礫は一時仮置き場に置いています。梱包された袋が破れているものがあります。

成形板に入っているアスベストは野ざらしです。石綿障害予防規則では、成形板は割らないようにということになっています。震災の現場は成形板がばらばらの状態です。砂利もアスベストの建材が混ざっています。アスベストの対応は頭ではわかっていますが、本当のことはできていないという印象を強く受けました。放射線に関しては一般の人の関心が強いのに、アスベストはそうではありません。広く実情を知ってもらうために、今年の2月に現地でシンポジウムを開きます」

司会「その他、東日本大震災でのアスベスト対策について感じられたことはありませんか」

森「環境問題では放射線の次にアスベストが重大です。例えば放射線の瓦礫の受け入れはどこでも問題になります。同じようにアスベストの問題も慎重にやらなければいけません。受け入れた自治体の住民に被害が及ばないよう、自治体は措置する対策をきちんと取るべきです。東京の江東区は瓦礫の受け入れを表明しましたが、住民が区役所にアスベストの問題は大丈夫かと聞きました。職員が現地でチェックして問題ないと説明しました。それ位の意識は必要です」

司会「震災の場合、アスベスト処理が法律ではっきり決まっています。マニュアルも形だけです。今後どのようになっていくのでしょうか」

森「国は瓦礫の処理に関して100%面倒を見ると言っています。ただどこまでの範囲かがよくわかりません。建物を安全に解体することが必要です。労働者や住民がアスベストで被ばくしないようチェックをする必要があります。石綿障害予防規則では設計図書や目視でチェックすることになって

おり、それができない場合は検査をしないとしています。現地では専門家もいませんし、教育もできませんからできるわけがありません。

釜石や気仙沼などは大きな市街地ではありません。吹付けアスベストは市町村が主体になってやるべきです。そのかわりお金は全部国が出してあげる。そういう対応を取るべきだと思いました。瓦礫の置き場も同様で、成形板がバラバラになっているのをどう処理するかも大きな問題です」

司会「東北はビルが密集していないので、吹付けアスベストは少ないと思えるんですが…」

森「確かに東北地域は吹付けアスベストは少ないです。ただ範囲が広いのです。船舶のアスベスト問題も気になります」

司会「今回は範囲は広いけれど白石綿の成形板が多い。アスベストの濃度は高くなかったと把握しています。日本全体で考えた場合、残っている吹付けアスベストは把握されているのですか」

森「国がチェックしているのは1,000平方m以上の建物の吹付けアスベストです。面積の大きい1,000平方m以上の建物を先にやろうということ。問題は1,000平方m以下の建物で、こちらはまだ膨大な数が残っています。

現在神戸では、震災時にアスベスト対策が遅れた反省が生かされています。自治体は固定資産の台帳を持っているので、個別の建物の大きさ、構造、つくられた年代が把握でき、どこにアスベストが使われているかわかります。今度震災があった時は、ここは慌てて処理をしないと危ない、ここは大丈夫ということが判断できます。そういう取組みは神戸はやっています。

大阪市は解体の届出があると仮測定を敷地境界で行います。その時繊維が付着していると、いったん解体現場の作業を止めます。チェックして安全が確認されたら解体を稼働させます。そうでないと結果が出た時には解体が終わっていたということになりかねません。そういう取り組みを条例でやっています」(次号に続く)



編集後記

本文でもご紹介しましたが、東日本大震災でのアスベスト対策、石綿障害予防規則、特に国が震災後の瓦礫処理に対して労働者や住民に対してアスベスト被害を拡大させないための対応がまだまだ不十分であること等、わかりやすくご説明していただきました。

環境問題に関心の高い皆様には、ご理解いただけたものと確信いたしております。お忙しい合間を縫って快くインタビューに応じて頂いた森先生、有難うございました。

次号では、石綿被害者に対して国の対応等を詳しく伺います。

(文責: 寺嶋)

発行

作業現場の快適のために——
レンタル、販売から工事施工まで

Sanwa Renotech

アスベスト サンワ で検索できます

〒551-0033 大阪市大正区北恩加島1丁目17番4号

TEL06(6551)0024 FAX06(6554)1057

◎ **サンワ-リノテック株式会社**

東京営業所 〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-16-2-702

www.sanwa-renotech.com TEL03(6912)8292 FAX03(6912)8293